見張り塔から
メディアの今

専修大教授・山田健太さん

表現の自由 制約する内閣

知る権利空洞化

第四次安倍内閣が発足した。第一次以降、この内閣の特徴の一つは、表現の自由に対して制約的であることだ。秘密保護法や共謀罪など、わざわざ取材・報道の自由に「配慮」することを明文化せざるを得ない法律が制定されたほか、情報公開法・公文書管理法の解釈変更により、知る権利の空洞化が進んだ。

第二に、政府・自民党として報道機関に対して抑圧的だ。典型的なのは選挙の際に放送局に示されてきた抗議や要請の数々であり、それに伴う政府の放送法解釈変更による行政介入の余地の拡大である。米軍基地新設に反対する沖縄メディアや原発事故に批判的な言動に、ことさら強い姿勢を示すことも特徴と言えよう。

そして第三が、こうした立法・行政の動きに呼応するかのように広がる「忖度（そんたく）」状況である。各自治体や公営の社会施設である美術館や公民館の対応がこれに当たる。政治的中立性が強く要請される空気が蔓延（まんえん）し、その結果、政府方針に批判的な言動は、社会的批判の対象となる傾向が強まっている。

今後、憲法改正が想定される。表現の自由の関係では、緊急事態条項の創設と表現の自由状況におけるただし書きの挿入が予定されているようだ。前者の肝は私権の制限であり、報道機関も対象となる。現行法でも指定公共機関として、政府への人員や機材の提供などが要請されているが、有事では義務化される。これは官邸発の「国営」報道を強いられることを意味する。

後者は、世界の中でも稀（まれ）な「一切の例外がない」表現の自由保障の規定となっている憲法を、「普通の国」並みに公益に反する場合は制限できる、と改めることが企図されている。すでに秘密保護法や共謀罪法によりその前触れがみてとれるが、一度穴が開けば、あっという間に広がることは旧憲法でも立証済みだ。

制約的な新規立法が相次ぐ中、憲法によって表現の自由の例外を認めることの危険性を、私たちは改めて確認することが必要だ。それを知るには、政権が過去に何をしてきたかを知るのが一番だろう。

（毎月第2火曜日に掲載）

安倍内閣発足後の表現の自由巡るトピック

〈第1次安倍政権〉
06.11　菅義偉総務相がNHK国際放送で拉致に関する放送を命令
06.12　改正教育基本法成立、道徳の教科化
07.1　防衛「省」昇格
07.5　憲法改正手続法成立
07.6　イラク復興支援特措法改正。従軍取材協定を締結
〈第2次安倍政権〉
13.7　TBSの放送が批判的として自民党が取材拒否
13.12　特定秘密保護法成立
14.1　籾井勝人NHK会長が就任時に「政府が右と言うのを左とは」と発言
14.2　琉球新報の自衛隊記事を巡り、防衛省が日本新聞協会に抗議
14.2　東京都美術館で政治性を理由に作品撤去要請、美術館での作品撤去要請が続く
14.3　憲法テーマの市民集会を神戸市が後援拒否（同様の事例が各地で相次ぐ）
14.3　大阪府泉佐野市教委が「はだしのゲン」を学校図書館から回収
14.6　さいたま市公民館だよりで9条俳句を掲載拒否
14.11　自民党が選挙報道巡り各局に文書要請
14.11　自民党がテレビ朝日の番組に対し公正中立報道を要請
〈第3次安倍政権〉
15.6　自民党文化芸術懇話会で参加議員や作家百田尚樹氏から「言論封殺」発言
15.9　改正個人情報保護法。改正マイナンバー法成立。安全保障関連法成立
16.2　総務相が国会で電波停止に言及
16.4　国境なき記者団・報道の自由度ランキングで過去最低の72位
16.10　沖縄県東村高江のヘリパッド工事再開、現場で機動隊員が「土人」発言
17.2　森友学園問題で首相・昭恵首相夫人の関与が問題化、情報開示行われず
17.2　経済産業省が記者の入室を禁止する措置
17.3　自衛隊南スーダンPKO部隊の日報隠蔽（いんぺい）が発覚、稲田防衛相は7月に辞任するものの責任の所在は不明
17.5.3　首相が憲法改正具体案を表明
17.5　加計学園獣医学部創設に関し首相の関与が問題化、情報開示されず
17.5　国連言論及び表現の自由の保障に関する特別報告者が調査報告書で日本のメディアの独立性を警告
17.6　「共謀罪」法成立

2017・11・14

日々論々

の防波堤に

「古里へ帰りたい」「生きる目的がなくなった」。被災者であれば、愚痴のような内容でも話してくれていい―。福島県の社会福祉法人「福島いのちの電話」は三月から、東日本大震災や東京電力福島第一原発事故で被災した県民の悩みを電話で聞く「ふくしま寄り添いフリーダイヤル」を、毎月十一日に実施している。

法人は自殺防止のための電話相談を受け付けているが、被災者が電話しやすいようにと新たな窓口を設けた。震災や原発事故関連の自殺者数は被災三県の中で福島県が最も多い。いのちを守る最後の防

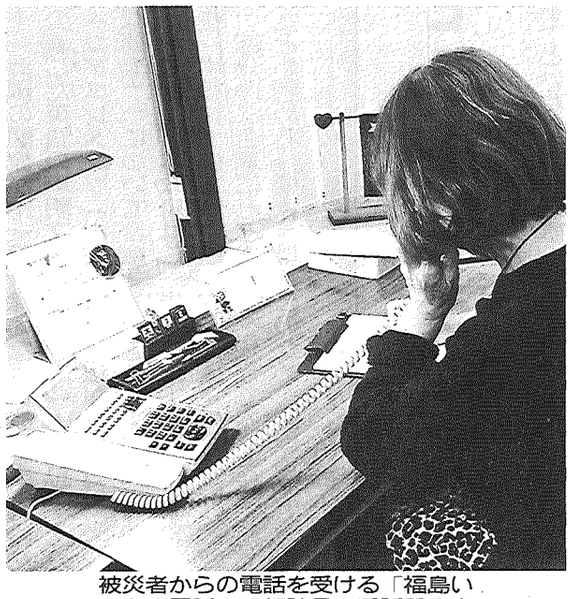

被災者からの電話を受ける「福島いのちの電話」の相談員。受話器の向こうから切ない声が響く＝福島市で

較的多い。それに比べ男性は、部屋にこもったり酒に浸ったりなど、孤独を抱え込む傾向が強いという。

双葉町から埼玉県加須市に集団で避難した六十代の男性。

「最初の二年間ぐらいは、頑張って生きようって皆で協力しあったよ。でも限界だ。疲れてみんなの気持ちはばらばらになった。町内会もなくなった。もう帰還は無理だろうな」

別の男性は「千昌夫の『北国の春』だって『別れてもう五年、あの古里へ帰ろうかな』って歌ってるじゃないか。お

まだまだ 東北復興日記 ▸▸▸ 232

森のようちえん虹の森
代表
清水冬音さん

宮城県に住み始めて五年半になります。東日本大震災後に住み慣れた神奈川から宮城に移ったのは、ボランティア活動を通して東北の方々の温かさに触れ、東北の自然の圧倒的なほどの美しさにひかれたから。さらに、大学院で学んでいた「森のようちえん」を仕

野県や鳥取県など行政も取り組み始めています。

森のようちえん虹の森は二〇一二年、くりこま高原自然学校の新規事業として始まりました。私は、ボランティア活動が縁で立ち上げメンバーとして就職。一年の準備期間を経て一三年から本格的に活動を開始し、一七年に独立しました。

平日は多賀城市の多賀城跡で、通う森のようちえんや親子クラス、休日には仙台市の泉ケ岳で三歳以上のこどものみのクラス、小

機感がまん延しています」

「気が弱くなっている人が